

矢板市文化スポーツ複合施設におけるリスク分担の考え方

項目	指定管理者	市
複合施設の包括的な方針		○
運営の基本的な考え方	○	
施設運営に重大な影響を及ぼす法令変更		○
指定管理者選定時点で判明している法令変更、軽微な法令変更	○	
通常の金利、物価変動	○	
市による協定内容の不履行		○
指定管理者による協定内容の不履行	○	
市の指示による事業の中止、変更		○
指定管理者の責任による事業の中止、変更	○	
指定管理者の破綻、事業放棄	○	
市からの開業準備業務委託の範囲内での費用負担		○
上記以外の開業準備に係る費用負担	○	
指定管理期間満了等の際の業務引継ぎ、原状回復、撤収	○	
予約受付、予約調整、予約変更、予約取消し	○	
広報活動、集客・誘客、城の湯温泉センターへの送客	○	
施設の管理及び運営	○	
法定点検、定期点検、日常点検の実施及び記録作成	○	
市が実施することとした保守		○
上記以外の保守	○	
協定で定める額未満の施設の修繕、改修等	○	
協定で定める額以上の施設の修繕、改修等		○
施設の大規模改修、機会損失の補填		○
大規模改修の際の利用者への周知、休館対応	○	
市の許可を得た指定管理者による施設の原状変更、原状回復	○	
複合施設条例の規定に基づく施設の利用許可	○	
施設全体の占用許可、行政財産の目的外使用許可、とちぎフットボールセンター駐車場の営利、宣伝等に係る使用許可		○
利用料金の收受、還付、債権管理	○	
消耗品及び備品の管理	○	
消耗品の購入	○	
備品の購入		○
苦情対応、要望対応	○	
地域との協調、協働	○	
自主事業等の企画立案、実施	○	
未来技術の導入、基盤整備		○
未来技術の運用、保守	○	
業務に係る文書、データ等の管理、保管	○	
管理範囲内で発生した事故又は災害の初期対応	○	
事故又は災害の包括対応		○
施設賠償責任保険	○	
火災保険		○
包括的な管理責任		○
※天災等の市、指定管理者いずれの責めにもよらない事由に関する事項のリスク分担は、市と指定管理者との協議により決定する。		

- 1) この表は、本件プロポーザルに際し市の考え方を示したものである。実際のリスク分担は、指定管理者候補者との協定締結前に協議の上決定する。
- 2) 災害時の施設運営については、別途定める。